

一胎子登録申請書 (MixDog 出生証明書)

動物の愛護及び管理に関する法律規則第8条第4号の必要書類として下記の申請をいたします。

東京都ケネル事業協同組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚

3-32-7 メッツ大塚 202 号

TEL03-5944-5437 FAX03-5944-5438



※初めて証明書の申請をする方は会員ナンバー登録申請(会員入会)をして下さい。

1. 交配証明書(任意) [牡犬を記載する場合: 血統証明書またはCKC, TKC 発行証明書のコピーを添付]

牡の犬種	牡犬所有者
牡の犬名	
牡の登録団体 <input type="checkbox"/> JKC <input type="checkbox"/> JCC <input type="checkbox"/> 日保 <input type="checkbox"/> 秋保 <input type="checkbox"/> JSV <input type="checkbox"/> PD <input type="checkbox"/> 道犬保 <input type="checkbox"/> 全猟 CKC <input type="checkbox"/> F1 TKC <input type="checkbox"/> Mix <input type="checkbox"/> 1st <input type="checkbox"/> その他(名:)	氏名 _____ TEL _____ FAX _____
牡の登録番号	

2. 一胎子登録申請書 [繁殖者(牝犬所有者)記入: 繁殖者(申請者)名の明記がある血統証明書またはCKC, TKC 発行証明書のコピーを添付]

牝の犬種(任意)	会員ナンバー (2回目以降の申請はNO, を記入して下さい) NO, _____
牝の犬名	
牝の登録団体 <input type="checkbox"/> JKC <input type="checkbox"/> JCC <input type="checkbox"/> 日保 <input type="checkbox"/> 秋保 <input type="checkbox"/> JSV <input type="checkbox"/> PD <input type="checkbox"/> 道犬保 <input type="checkbox"/> 全猟 CKC <input type="checkbox"/> F1 TKC <input type="checkbox"/> Mix <input type="checkbox"/> 1st <input type="checkbox"/> その他(名:)	繁殖者(牝犬所有者) 住所(〒)
牝の登録番号	
子犬出産日(生年月日) ____年 ____月 ____日生まれ 出生地 _____ 県	出産頭数 牡 ____ 頭/牝 ____ 頭 死亡頭数 牡 ____ 頭/牝 ____ 頭 登録頭数 牡 ____ 頭/牝 ____ 頭
	ローマ字 氏名 _____ TEL _____ FAX _____
	動物取扱業番号(任意) _____

登録する子犬 [牡から牝の順で記入] ※5頭以上の一胎子申請は2枚目に記入し1枚目に添付する。					毛色コードA: 多い順に1~3項目を選択												
No.	性別	マイクロチップ番号 [バーコードを貼付]										毛色コードA		毛色コードB			
1	牡・牝												/	/	/	/	01 白 WHITE
2	牡・牝												/	/	/	/	02 黒 BLACK
3	牡・牝												/	/	/	/	03 灰 GRAY SILVER BLUE
4	牡・牝												/	/	/	/	04 黄 YELLOW CREAM FAWN BEIGE
5	牡・牝												/	/	/	/	05 赤 RED APRICOT ORANGE
																	06 茶 BROWN CHOCOLATE
																	09 他
																	毛色コードB: 0~3項目を選択
																	21 毛先の色違い SABLE
																	22 縞 BRINDLE
																	23 斑 DAPPLE PIEBALD MERLE

《個人情報の取扱いについて》の内容を理解したうえで同意致します。 (✓して下さい。)

3. 申請取扱者

所属名 (組合)	組合員コード	氏名 _____ 印
住所(〒)		TEL _____

【注意事項】

- この登録申請書と母犬の登録団体の血統証明書またはCKC, TKC 発行証明書のコピーを添付し、中央ケネル事業協同組合に所属する地域組合の組合員を取扱者として登録ができます。
- 一胎子登録と同時にマイクロチップ記載登録を行う場合、料金は不要です。子犬のマイクロチップバーコードを添付してください。この登録を行った場合、迷い犬照会等に所有者情報を公開することに同意したものととなります。
- 母犬の血統証明書は個人が作成した血統証明書などでの受付は致しませんので、母犬を1stDog 単猫登録をして下さい。
- この証明書は、繁殖者に送付されます。繁殖者は証明書の裏面にある譲渡者欄に署名のうえ、新所有者に渡してください。
- 登録内容に関し、誤りや不正またはその恐れがあった場合、調査に伴う費用負担(登録抹消等による回収補償等も含まれます。)や責任の所在は繁殖者となります。また、この場合、本会の判断により必要に応じて個人情報の公開をすることがあります。牡犬所有者による誤りや不正またはその恐れがあった場合は、牡犬所有者も対象となります。